

平成30年度第3回松伏町総合教育会議
会議録

開催日時	平成31年2月20日(水) 午後4時30分から午後5時20分まで														
会議会場	松伏町役場本庁舎2階 201会議室														
出席者氏名	<table border="0"> <tr> <td>松伏町長</td> <td>鈴木 勝</td> </tr> <tr> <td>松伏町教育委員会教育長</td> <td>佐藤 哲士</td> </tr> <tr> <td>松伏町教育委員会教育長職務代理者</td> <td>若盛 正城</td> </tr> <tr> <td>松伏町教育委員会教育委員</td> <td>田口 嘉則</td> </tr> <tr> <td>松伏町教育委員会教育委員</td> <td>谷ヶ崎由紀子</td> </tr> <tr> <td>松伏町教育委員会教育委員</td> <td>渡邊 淳子</td> </tr> </table>	松伏町長	鈴木 勝	松伏町教育委員会教育長	佐藤 哲士	松伏町教育委員会教育長職務代理者	若盛 正城	松伏町教育委員会教育委員	田口 嘉則	松伏町教育委員会教育委員	谷ヶ崎由紀子	松伏町教育委員会教育委員	渡邊 淳子		
	松伏町長	鈴木 勝													
松伏町教育委員会教育長	佐藤 哲士														
松伏町教育委員会教育長職務代理者	若盛 正城														
松伏町教育委員会教育委員	田口 嘉則														
松伏町教育委員会教育委員	谷ヶ崎由紀子														
松伏町教育委員会教育委員	渡邊 淳子														
事務局等	<table border="0"> <tr> <td>企画財政課長</td> <td>石川 敏</td> </tr> <tr> <td>企画財政課主任主事</td> <td>鈴木 陵平</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>沖田 啓子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主幹</td> <td>渡辺 武志</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主任指導主事</td> <td>川村 功</td> </tr> <tr> <td>教育総務課副主幹</td> <td>岡本 正央</td> </tr> <tr> <td>すこやか子育て課長</td> <td>中川 由美子</td> </tr> </table>	企画財政課長	石川 敏	企画財政課主任主事	鈴木 陵平	教育総務課長	沖田 啓子	教育総務課主幹	渡辺 武志	教育総務課主任指導主事	川村 功	教育総務課副主幹	岡本 正央	すこやか子育て課長	中川 由美子
企画財政課長	石川 敏														
企画財政課主任主事	鈴木 陵平														
教育総務課長	沖田 啓子														
教育総務課主幹	渡辺 武志														
教育総務課主任指導主事	川村 功														
教育総務課副主幹	岡本 正央														
すこやか子育て課長	中川 由美子														
欠席者	なし														
傍聴人	なし														
次第 (協議又は調整が行われた事項)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 町長挨拶 3 教育長挨拶 4 協議・調整事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 松伏町教育大綱の改定について (2) 不適切な指導状況の報告について (3) 児童虐待対応マニュアルについて 5 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成31年度の会議スケジュールについて 6 閉会 														
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度第3回松伏町総合教育会議次第 ・平成30年度第3回松伏町総合教育会議出席者名簿 ・資料1 松伏町教育大綱の改定について ・資料2-1 平成30年度 体罰に係る実態把握調査要領 ・資料2-2 集計結果速報 ・資料2-3 平成30年度 松伏町体罰に係る実態把握調査集計結果報告書 ・(資料3 松伏町児童虐待対応マニュアル) 非公表 ・松伏町総合教育会議運営要綱 														

	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町総合教育会議傍聴要綱 ・松伏町総合教育会議傍聴要綱運用基準
議事録作成者	企画財政課総合政策担当 主任主事 鈴木 陵平

●協議又は調整の要旨

議事	発言者	発言内容・決定事項
1 開会	事務局	会議の開会を宣言
2 町長挨拶	町長	町長の挨拶
3 教育長挨拶	教育長	教育長の挨拶
4 協議・調整事項		
会議録署名人の確認	事務局	会議録の署名人は、町長部局側で町長と教育委員会側で会議ごとに出席者名簿の順に従って、1人ずつ署名いただくこととなっているため、署名人は、町長と渡邊委員となる旨報告する。
(1)松伏町教育大綱の改定について	事務局	協議・調整事項の進行は、会議招集者である町長に依頼する。
	町長（議長）	次第 4 協議・調整事項の（1）松伏町教育大綱の改定について事務局より説明を求める。
	事務局	（資料1に基づいて説明） <ul style="list-style-type: none"> ・松伏町教育大綱は、県の教育基本計画の改定や、松伏町第5次総合振興計画の前期基本計画が終了するとともに後期基本計画が1月に議決されたことから、この時期に合わせて改定をするものである。 ・後期基本計画が議決されたことを踏まえて、擦り合わせを行ったものが今回の案となる。
	町長（議長）	質問等を求める。
	構成員	意見・質問なし
	町長（議長）	本案を承認しても良いか。
	構成員	異議なし
	町長（議長）	異議なしと認め、本案を承認する。
(2)不適切な指導状況の報告について	町長（議長）	次に、4 協議・調整事項の（2）不適切な指導状況の報告について事務局より説明を求める。
	事務局	（資料2に基づいて説明） <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、埼玉県では1～2月にかけて体罰の実態把握調査を行っている。

		<ul style="list-style-type: none"> ・調査は町内小中学校児童生徒の保護者及び教職員に対して行っている。 ・教職員は調査票に記入後、直接校長へ提出し、保護者は教職員に内容を見られないように、町が保管している選挙用投票箱に施錠したものを各校に置き、児童生徒が投函する形をとっている。 ・学校にも伝えられない場合を想定し、教育総務課にも投票箱を用意した。 ・回収期限終了後に各校の校長室で、校長と教頭で開封することとなっている。 ・各校からの集計結果は2-2で、2-3は町内5校の集計をまとめたものとなる。 ・結果は教職員、児童生徒からの体罰の報告はなかった。 ・毎年実施することで、教職員は体罰によらない指導方法を意識・実践をすることができている。
	町長（議長）	質問等を求める。
	委員	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議で本議題を出す意図は。 ・教師としての体罰に対する研修などは実施しているか。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・体罰については教育委員会でも報告しており、町長へも報告をしているが、この場で共通理解を改めて行っておく必要があると考え、報告させていただいた。 ・教職員研修や、校内研修で体罰防止についておこなっている。また、体罰の解釈については、文部科学省から適宜通知が出されており、各校には、通知をしている。また、校長会や教頭会でも周知をしている。
	町長（議長）	県に対しては結果報告を行うのか。
	事務局	県へ報告し、最終的には県がホームページで市町村別に公表する。
	構成員	調査票については、自治体ごとに異なるのか。
	事務局	各自治体で異なる。県から参考は示されているが、それをベースにそれぞれが作成している。県のものにはなかったが、文科省の体罰の定義について載せることで分かりやすくした。
	構成員	【意見・質問なし】

(3)児童虐待対応マニュアルについて	町長（議長）	次に、4 協議・調整事項の（3）児童虐待対応マニュアルについて事務局より説明を求める。
	事務局	<p>（資料3に基づいて説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課よりマニュアルの全体について説明。 ・先日、野田市で児童虐待による死亡事故が残念ながら発生してしまった。これを受けて2月の校長会で長期欠席者や不登校者に対しての家庭訪問の徹底を改めて指導した。 ・町では児童虐待の対応時に活用できるマニュアルが定められており、町内小中学校の校長にも配布されている。 ・このマニュアルを活用するとともに、虐待が疑われる事案が発生した際は、町内部も横の連携をしっかりと行っていくこととなっている。 ・文科省から、野田市の事件を踏まえて、全国の児童生徒で安否確認が取れない者の数についての調査の依頼が来ており、現在対応中。 ・町では基本的には長期欠席者や不登校のものに対しては週1回程度の家庭訪問を実施している。
	町長（議長）	質問等を求める。
	委員	教職員はマニュアルにある対応などのロールプレイングは行っているのか。
	事務局	<p>初任者研修などでは行っているが、担任が虐待の疑いを感知した際は、担任から養護教諭に話が基本的にはいく流れがある。</p> <p>養護教諭は、カウンセリングの研修を受けており、対応はしっかりとできる。また、その後は役場との連携を図ることとなっている。</p>
	町長（議長）	協議調整事項について終了し、進行を事務局へ戻す。
5 その他 （1）平成31年度の会議スケジュールについて	事務局	5その他（1）平成31年度の会議スケジュールについて、説明する。
6 閉会	教育長職務代理人	会議の閉会の挨拶

上記記載事項は、平成31年2月20日松伏町役場本庁舎201会議室において開催した、平成30年度第3回松伏町総合教育会議の内容を記録したものに相違ないことを認め、ここに署名する。

平成31年3月29日

署名人の職・氏名 松伏町長 鈴木 勝

署名人の職・氏名 教育委員 渡邊 淳子